

令和8年1月29日  
交 通 局

## 職員の懲戒処分について

東京都交通局長は、本日、地方公務員法に基づく職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

### 1 勤務実績不良

#### （1）懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	33	男性	停職1日間

#### （2）事故の概要

事故者は、令和6年8月から同年12月にかけて、遅参5回、私事欠勤5日を行った。

### 2 酒気帯び出勤

#### （1）懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	64	男性	戒告

#### （2）事故の概要

事故者は、令和7年12月25日、都営バス営業所において、乗務前に行う乗務検査（アルコール検査）の際、呼気中から局が定めた基準を超えるアルコール反応が検知され、乗務禁止措置を受けた。

### 3 都営バスにおける車内点検不実施

#### (1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	64	男性	戒告

#### (2) 事故の概要

事故者は、過去に同様の事故を発生させたのに続き、令和7年9月12日、都営バスを運行中、終点停留所での車内点検を実施せず、車内で眠り込んでいたお客様を降車させないまま、回送運行した。